

## リコールステッカー貼付の廃止について

リコールによる改善にあたり、自動車使用者及び自動車分解整備事業者に周知させるための措置としてリコール改善実施済車に対してリコールステッカーを貼付しておりましたが、統一的なリコールステッカー貼付の廃止に伴い、過去のリコール届出についても令和2年11月1日以降に改善を実施するものは当該ステッカーの貼付を廃止することといたしましたので、下記のとおり報告いたします。

なお、当該変更措置に関しましては、別添の案内を弊社HPで周知して参りますとともに、リコール改善の実施状況等のご確認につきましては、弊社HP<sup>(\*)</sup>での検索又は弊社コールセンター<sup>(\*)</sup>にて承っておりますことを申し添えいたします。

(\*)ご購入先ブランドの車両のリコール改善実施状況等の確認については、当該ブランド各社にて対応

### 記

#### ○ リコール届出書及びリコール届出一覧表の訂正内容

##### 【訂正箇所】

自動車使用者及び自動車分解整備事業者に周知させるための措置

##### 【訂正内容】

「改善実施済車には、運転者席側ドア開口部のドアストライカー付近に、No.●●●●<sup>\*</sup>のステッカーを貼付する。」等の記述を削除する。

※弊社が令和2年10月31日までに届出をおこなったリコール届出番号 が対象

以上

株式会社SUBARU

## リコールステッカー貼付の廃止について

リコールによる改善にあたり、自動車使用者及び自動車分解整備事業者に周知させるための措置としてリコール改善実施済車に対してリコールステッカーを貼付しておりましたが、統一的なリコールステッカー貼付の廃止に伴い、過去のリコール届出についても令和2年11月1日以降に改善を実施するものは当該ステッカーの貼付を廃止することといたしましたので、下記のとおり報告いたします。

なお、当該変更措置に関しましては、別添の案内を弊社HPで周知して参りますとともに、リコール改善の実施状況等のご確認につきましては、SUBARU HPでの検索又はSUBARU コールセンターにて承っておりますことを申し添えいたします。

## 記

## ○ リコール届出書及びリコール届出一覧表の訂正内容

## 【訂正箇所】

自動車使用者及び自動車分解整備事業者に周知させるための措置

## 【訂正内容】

「改善実施済車には、運転者席側ドア開口部のドアストライカー付近に、No.●●●●※のステッカーを貼付する。」等の記述を削除する。

※弊社が令和2年10月31日までに届出をおこなったリコール届出番号が対象

以上

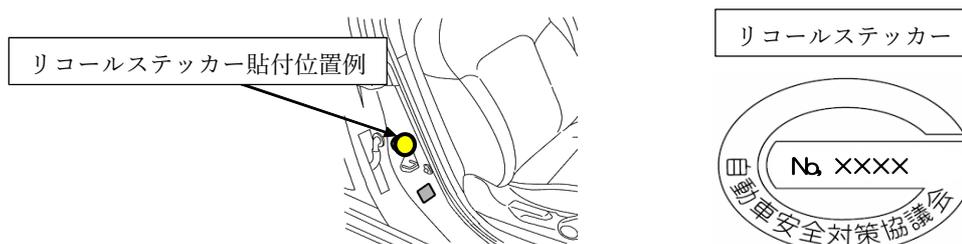
スバルテクニカインターナショナル株式会社

## リコールステッカー貼付廃止のお知らせ

リコールを実施した車両に貼付しておりましたリコールステッカーを、令和2年11月1日より廃止します。なお、令和2年10月31日までに届出を行いましたリコールを含め、一律に貼付を廃止します。

### 【参考】リコールステッカー貼付位置の例

運転席側ドア開口部のドアロックストライカー付近に貼付しています。



今後のリコール実施の有無につきましては、以下の方法よりご確認ください。

### 【確認方法】

1. 当社 HP（以下 URL）の「リコール等情報対象車両検索」で車体番号を入力して検索してください。

<http://recall.subaru.co.jp/lqsb/>

2. 日本自動車整備振興会連合会 HP（以下 URL）で車台番号を入力して検索してください。

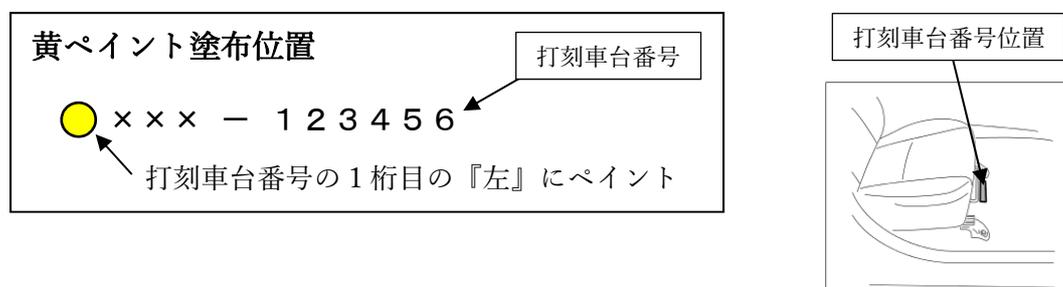
<https://www.jaspa.or.jp/portals/recallsearch/index.html>

3. 「SUBARUお客様センター」へお問い合わせいただいても、ご確認いただけます。

SUBARUお客様センター TEL：0120-052215

4. リコール実施後に、車両に施す識別を確認。

例) 打刻車台番号の1桁目の『左』に黄色ペイントを塗布する。



※上記は一例であり、識別の内容はリコールごとに異なります。識別内容につきましては、各リコールの改善箇所説明図よりご確認ください。改善箇所説明図を閲覧する場合は、「リコール等情報対象車両検索結果」の該当リコールのページの「改善箇所説明図」をクリックしてください。